

第2部会

女性の力を生かした共助による
地域防災（減災）力の向上について

第2部会 女性の力を生かした共助による地域防災（減災）力の向上について

I 基本的な考え方

大きな災害に見舞われたとき、問われるのは地域社会の力です。

もちろん国や都、区の責任には大きいものがありますが、行政の対応には限界があります。重要なのは、自分の身を自分で守る自助とともに、近隣や地域の人たちと協力すること、すなわち共助です。

品川区では防災対策の基本として自助、共助、公助の3つを掲げています。共助とは、地域の住民同士、町会や自治会などの自主的な防災組織、企業や商店のような事業所、NPO やボランティアなどの市民活動団体がお互いの知識と経験を出し合って、助け合うことです。自助、共助、公助の考え方で防災計画を作成している自治体は少なく、品川区の視点は高く評価すべきです。

1 共助の主役は女性

女性は共助の主役です。男性はこれまでももちろん自主防災組織の中心となって活動してきましたが、その多くが居住地域から遠く離れたところに職場をもっている大都会では、地域に足場を持つ女性は自助と共助の主役です。日ごろからお互いの顔を知っている、会えば挨拶する、声をかけるなどのコミュニケーションがあればこそ、災害に見舞われたとき共助を実行できます。女性は決して災害時に支援されるばかりの立場ではありません。

地域防災（減災）に女性の力が欠かせない理由は4つあります。

ひとつは日常生活の細かな点に配慮できることです。2つ目は「地元力」があることです。隣近所の住民のみならず、商店街の人たちとのつながりや医者、薬局とのつながりなど、いわゆる「ジモツウ」情報に強い点です。3つ目は「○○○友」（仲間のネットワーク）のコミュニケーション力です。ママ友はもちろん、PTA 友、お茶友、歌友、ジム友、趣味友など、気心が知れた仲間同士の助け合いは大きな力になります。4つ目は、女性は日常的に育児や介護に関わる時間が長い分、その知識と経験が豊富であることです。避難所や自宅での生活にどのような支援が必要かを具体的に提言し、行動することができます。

共助に必要なのはソーシャル・キャピタル、つまりネットワークです。共助の基本単位はまず「隣近所」のネットワークです。次に、日常のさまざまな仲間のネットワークです。そのうえに、地域を越えた広がりネットワークをもっていれば、いざというときに地域を越えた支援を期待することができます。大規模な災害時には地域を越えたネットワークが、ボランティアなどの支援に大きな役割をはたしています。この

ような隣近所のネットワーク、さまざまな地域の活動のネットワーク、そして地域を越えた活動のネットワーク、この3つが共助の基盤です。

2 防災と男女共同参画

東日本大震災などの大規模な災害の経験から、災害に強い社会の構築には男女共同参画社会の実現が不可欠であること、また、男女共同参画の視点からの地域の自主的な取組が必要であることが認識されるようになりました。平成24年9月には国の中央防災会議において防災基本計画が修正され、避難所での女性や子育て家庭のニーズへの配慮や、応急仮設住宅の運営管理および復旧・復興の場における女性の参画の推進などが位置づけられました。また、避難生活において女性への配慮が欠けていたり、女性の意見が反映されないなどの点については、内閣府が「男女共同参画の視点からの防災・復興取組指針」（平成25年5月）をまとめており、そこに必要とされる取組が具体的に述べられています。

内閣府の指針をはじめとして、他の自治体や地方公共団体における女性の視点を生かした防災対策・防災体制作りは東日本大震災後に多くの反省を生かして作られたり、見直されたりしています。

品川区でも品川区独自の事情や特質を加味した防災対策が必要です。品川区に住む人間として、何をどうするのが最適かを考えてみたいと思います。

コラム1 女性のニーズということについて

内閣府の指針にも、多くの自治体がすでに作成している防災対策にも、発災後の聞き取り調査やアンケートで明らかになった事柄がまとめられています。例として、避難所における女性のプライバシー（更衣、授乳、入浴、トイレ、洗濯物など）に対する配慮とスペースの確保の必要性が共通して述べられています。これらの問題について防災対策会議やマニュアル作成会議の早い時点で、女性が参加して積極的に発言することが求められます。

医療や福祉、保育、保健に関わる専門職には女性が多く、会議のメンバーにこうした女性が参画することも重要です。民生委員や児童委員も同様です。

国は「災害対応における女性が果たす大きな役割を認識し、意思決定の場に参画し、リーダーとしての役割を女性自身が主体的に担うことを推進することが重要である」とし、主体的な担い手としての女性に期待しています。（内閣府「指針」）

3 共助の視点からみた品川区の地域的な特質

品川区の単身の高齢者比率は全国平均に比べると低いものの、増加しています。単身高齢者の避難・誘導は近隣の助けが必要です。しかし、被災時や避難時に高齢者を支えるネットワークは十分とはいえません。

かつてにくらべると、昔からの隣近所の力はすっかり弱くなっています。その傾向はとくに大都会で顕著です。品川区も例外ではありません。単身高齢者の支援が問題になるのは、昔からの隣近所の力が弱くなっていることも考えられます。それを補って新しいネットワークをどう拡大していくか、そのとき女性が重要な担い手として浮かび上がります。

コラム2 力を貸し合って避難

品川区で急激に増えている高層ビルでは、居住用マンションと企業が入るビジネスビルが隣接して建っています。こうした高層ビルが立ち並ぶ一方で古い木造家屋が多く、家屋の倒壊や住宅密集地の火災が予想されます。また、品川区は海に面していて、区内を大きな川が流れています。河川の氾濫・浸水、津波などの水害に対する備えも必要です。地区ごとに防災に対する課題は異なりますが（「わが家の防災ハンドブック」参照）、これらの特徴を考慮しなければなりません。ただ逃げればよいのではなく、身体的かつ物理的な困難をお互いに助け合いながら、どう避難するかを考えることが求められています。

4 女性の力を生かした共助による地域防災（減災）力向上のために

防災計画では災害時の被害をできるだけ小さくとどめるための事前防災（減災）が重要です。減災のためには、地域のソーシャル・キャピタルがしっかりしていなければなりません。そして、その担い手として女性の力を生かすことが求められます。それは特別なことではありません。日ごろから女性が行っているさまざまな活動がより活発になることです。ママ友、PTA友からボランティア友、NPO友など、女性がつくる多様なネットワークこそが、災害時にその真価が発揮される地域の防災力のかなめ中のかなめです。

災害時には、日ごろかくされているジェンダー意識がいきよに増幅されてあらわれる危険性があるといわれています。女性特有のニーズはしばしば後回しにされ、女性は家事やケアの役割ばかり押しつけられることがあります。それは東日本大震災でも経験されたことでした。災害時に女性が男性とともに、対等な立場で活動できるように力をつけるためには、日ごろから男女共同参画の地域づくりが積極的に行われ、女性の活動が活発でなければなりません。

さらに、女性のネットワークが他の地域につながりをひろげ、地域を越えた女性の

ネットワークがつくられることも重要です。共助は被災地の人びとだけのことではありません。災害時に主役として活動する実力ある女性グループはほかの地域の災害に対して積極的に支援に立ち上がることができ、全国規模での共助の主体になり得るということです。地域防災（減災）力向上のために行政に求めたいことは、女性の地域活動を支援し、女性の地域社会での発言の場を確保することです。

II 具体的な提案

本章では、女性の力を生かした共助を実現するための仕組みづくりのアイデアを【提案】にまとめました。

1 避難所の運営

【提案】

- 避難所連絡（運営）会議のメンバーとして、女性が3割となるように目標を設け、同会議に働きかけていく。女性メンバーは町会婦人部、防災アドバイザー、PTAなどを中心とする。
- 男女共同参画センターが中心となり、避難所連絡会議のメンバーに対して、避難所における男女共同参画についての事例紹介や女性への配慮（防犯・セクハラ防止など）についての説明を行う。
- 避難所連絡会議は避難所運営マニュアルを策定し、避難所対象の全戸に配布するように働きかけ、そのための支援を行う。
- 避難所運営マニュアルには在宅避難世帯への食料、飲料水等の配給ルールについても記載するように支援を行う。

【提案の理由】

在宅率が高い女性が発災後迅速に避難所の運営に参加するためには、多くの女性が避難所連絡（運営）会議のメンバーとして、女性の視点や行動力を活かすことが重要です。現在、避難所連絡会議のメンバーの多くは男性であり、男女共同参画への理解を深めることも大切です。区民が協力して避難所を運営するために、発災前に避難所運営マニュアルを周知しておくことが必要にもかかわらず、マニュアルを全戸配布、回覧もほとんどなく、その存在さえも周知されていません。

自宅でも生活できる場合は在宅避難がすすめられており、インフラが復旧していない時期には必要最低限の物資が在宅避難世帯にも配給され、そのルールがマニュアルに記載されることが必要です。

2 自主防災組織・消防団・防災アドバイザーの活用

【提案】

- 防災アドバイザーは、町会・自治会の防災担当だけでなく、区報などで広く一般に公募する。
- 防災アドバイザーの役割に事前の啓発活動、避難所でのリーダーなども追加し、女性を活用する。
- 区は女性消防団員の活動をさまざまな機会に広報し、女性の参加を呼びかける。

【提案の理由】

町会の自主防災組織や消防団のメンバー、防災アドバイザーに在宅率が高い女性の参加を得て、発災後の消火活動、救助、避難時の介助などに活用することが必要です。防災アドバイザーは発災時の救助や避難誘導が中心ですが、避難所の運営リーダーや運営支援も役割として追加すれば、多くの女性が活躍することができます。

消防団員は、団員数が年々減少する傾向の中で、女性団員は増加しており、総務省消防庁のホームページにはその活躍が紹介されています。

3 防災情報の発信、防災訓練・セミナーの実施

【提案】

- ワークショップ型のやってみようセミナー（ポスター 1 参照）、子育てママのための防災訓練、一人暮らしの女性のための防災セミナー、一人暮らしの高齢者のための危険箇所チェック、特に日本語が不自由な外国人のための防災セミナーなど多様な防災訓練やセミナーを行うように、町会などに働きかける。また、実際に効果があったセミナーの事例を紹介する。
- 各種団体やサークルなどに、その特性を生かした防災セミナーや防災イベントの実施を働きかける。区で一部資金的な援助を行う。
- 大型商業施設および商店街に、館内放送や商店街の放送で防災ハンドブックの内容紹介や、防災をテーマにしたイベントの開催をするよう協力を依頼する。区で一部資金的な援助を行う。
- 大型商業施設および商店街と各種団体やサークルがコラボレーションして防災イベントを開催するためのマッチング支援の協力を依頼する。
- 防災ハンドブックの内容の一部や防災情報などをポスター仕立てにし、駅、商店街など区内のいろいろな場所に掲示するよう働きかける。（ポスター 2・3 参照）
- 情報リテラシー向上のためのセミナーを、地域センターや健康センター、銭湯など区民が集まりやすい場所で行う。

【提案の理由】

町会などの防災訓練は従来から行われていますが、女性の団体やサークルなどが主催したり、アイデアを出すなど目新しい防災訓練を行うことも、効果が期待できます。

防災ハンドブックが全戸配布されていますが、区民の防災への関心を高め、区民に防災情報を確実に届けるためには、さまざまな機会にくり返し広報することが求められます。

コラム3 通信機器を使いこなす

女性は機械に弱いと言われますが、携帯電話やスマートフォン（スマホ、多機能携帯電話）、タブレット端末（タブレット型多機能端末）などの普及に合わせて連絡の取り方も多様になっており、共助のツールとして積極的に活用したいものです。高齢者などIT機器に不慣れな人たちを置き去りにしないように、顔を見ての助け合いが一番信頼できるとはいえ、新しい通信機器の学習の機会をもつべきでしょう。

4 災害時要援護者への支援

【提案】

- 発災前に、災害時要援護者支援のために、民生委員、ケアマネージャー、介護福祉施設職員、医療機関看護師などをネットワークし協力を求める。
- 発災時および避難生活において、災害時要援護者を支援することを区民に広く呼びかける。（ポスター 3 参照）
- 災害時要援護者を支援するための「災害時助け合いシステム」の名簿に対象者を登録するために、民生委員、ケアマネージャー、社会福祉協議会、介護福祉施設、医療機関などに協力を求める。
- 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯に対し、近隣住民が避難生活（避難所・在宅避難とも）を支援（安否確認、飲食料品の確保・運搬、防暑寒や不足する物資の支援など）するための「避難生活サポーター制度」を設ける。（ポスター 4 参照）
- 保健所の母親学級や乳幼児健診の際にマタニティや乳幼児を保護するための防災、減災についての情報提供を行う。

【提案の理由】

災害時要援護者を支援するには、発災前の防災対策、発災時の救助・避難誘導、被災後の避難生活において、ネットワークによる職務上の支援者による支援、さらに近隣住民が助け合う特別なシステムが必要になります。

そのために、品川区は災害時要援護者名簿を作成し、災害時に防災アドバイザー

など近隣住民が要援護者の救助や避難誘導を行う「災害時助け合いシステム」を整備していますが、個人情報保護の観点で名簿に記載されることに抵抗がある、あるいは要援護者の遠慮の気持ちから多くの対象者が登録していないのが現状です。さらに、マタニティ、乳幼児を育児中の女性への支援も必要になります。

5 商業施設からの避難・帰宅困難者への対応

【提案】

- 商業施設に対して、防災対策、避難時の対応などの啓発に努める。
(ポスター 5 参照)
- 発災時に、高齢者や子どもと一緒に避難することを区民に広く呼びかける。
(ポスター 3・5 参照)

【提案の理由】

区内には多くの商業施設、商店街があり、発災時の時間帯によっては混乱が生じる恐れがあります。商業施設も商店街も女性従業員の割合および地元女性の買物客が多く、発災時にはお互いの協力が欠かせません。

6 ボランティア団体・女性のネットワークづくり

【提案】

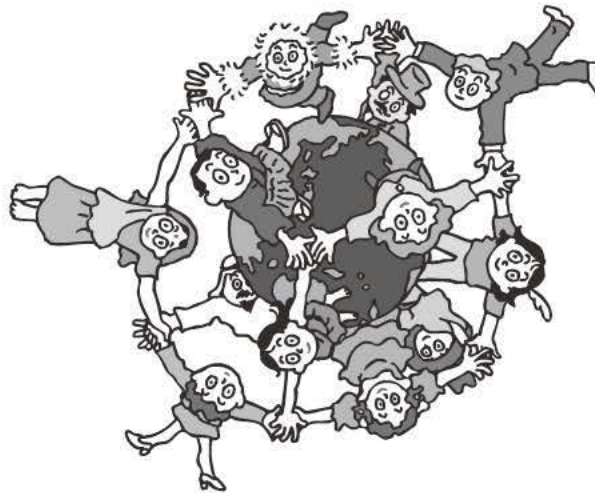
- 女性の力を生かした共助を呼びかける。(ポスター 2 参照)
- 手話サークルや外国人の方々と交流する団体、「○○○友」といったネットワークに、防災という視点を加えるよう働きかける。
- 防災・減災のために活動できる区内のボランティア団体を把握し、防災・減災活動を呼びかける。区が一部資金を援助する。
- 区内外のボランティア団体の交流を行い、防災・減災活動について話し合う機会を設ける。
- 区民やボランティア団体を対象に「被災後の心のケア」に関するセミナーなどを開催する。
- 発災前に、看護師、薬剤師、保健師、心理カウンセラーなどの資格を持つ女性をネットワークして、被災時の救護や被災後の心のケアができる体制を事前に整える。

【提案の理由】

さまざまなボランティア団体や女性の「○○○友」といったネットワークが、「もしもの時」を考慮した新たなつながりになっていけば、防災・減災に力を発揮することができます。また、専門的な資格を持つ女性の力を災害時に生かすことも求められます。

地域で助け合う共助力 UP

みんな「やってみよう」セミナー



地域の幅広い年代の人たちが集まり、
災害時のお互いの助け合いについて話し合います。
専門のコーディネーターによるワークショップを通じて
地域の人たちと交流を持ってみませんか。

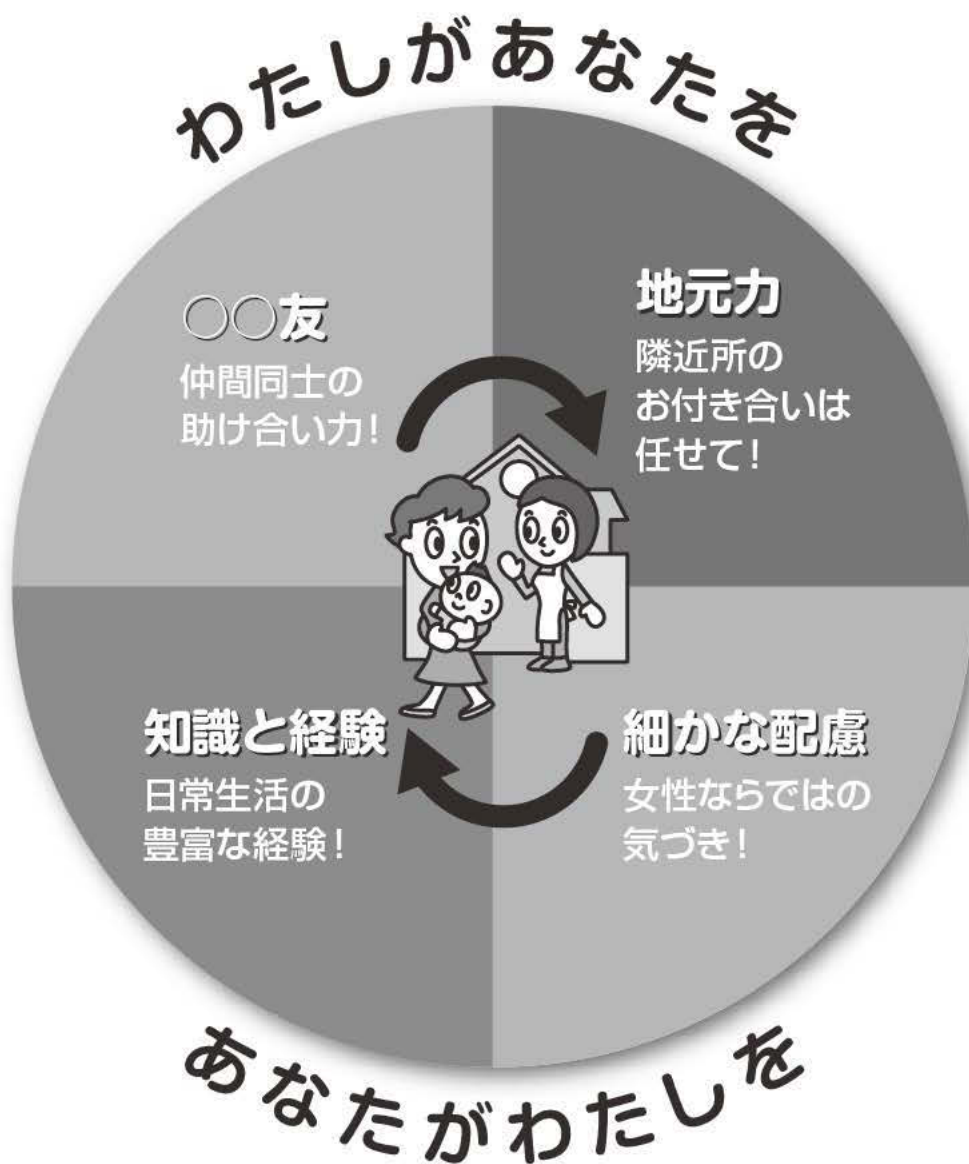
(茶菓付き! ☕)

中学生
大歓迎!!

- 開催日：〇〇年〇月〇日(土) 10時~12時
 - 場所：区立〇〇中学校
 - 参加費用：無料
 - 募集人数：20名(中学生以上ならば誰でもOK、家族参加可)
 - 申し込み方法：電話かFAXで〇〇〇〇までお申込みください。
電話： FAX：
 - 締切：〇月〇日()
 - モデレーター：〇〇〇〇さん(NPO 法人〇〇〇)
- 詳しい内容は裏面をご覧ください

地域の助け合い

女性ならではの共助



地震、台風、集中豪雨 意外に山坂が多い品川区



避難場所の中学校はあっちね。
もうすぐですよ。

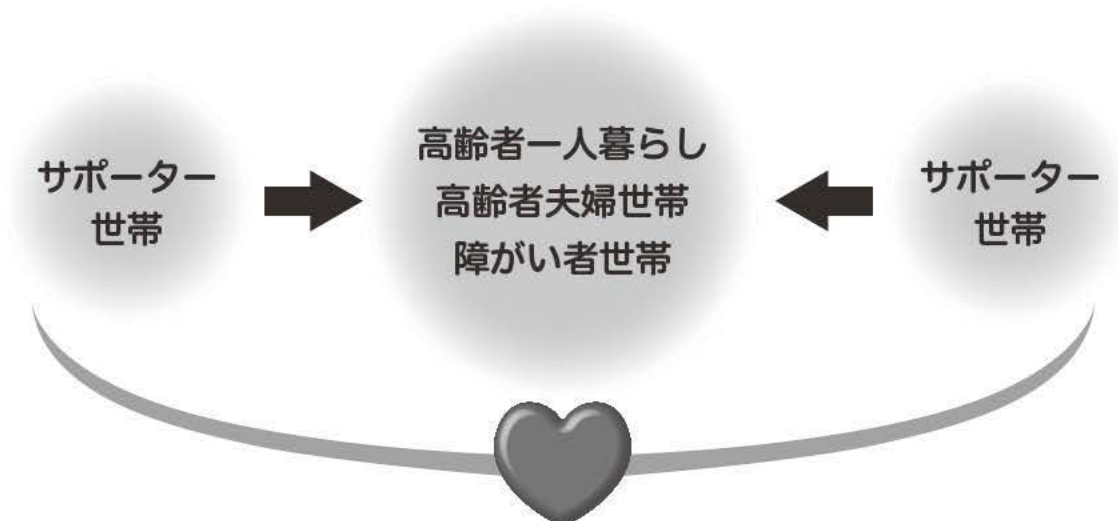
がんばるわ。

ボクと一緒に
あわてず、ゆっくり！

大丈夫？



避難生活で高齢者や 障がい者の 力になってください！



避難生活サポーター世帯とは？

震災による避難生活では、避難所・在宅避難ともに、水道・ガス・電気などのインフラが壊れ、食料品や医薬品などの物資の供給も不十分になることが予想されます。そのため、高齢者や障がい者は避難生活において特に多くの困難が発生すると考えられます。サポーター世帯はそのような世帯の避難生活を助けるための世帯です。支援が必要であると登録された、高齢者や障がい者1世帯に対して、原則、近隣の2世帯がサポーター世帯になります。

サポート期間は？

サポート期間は、高齢者や障がい者の家族が駆けつけてバトンタッチできるまで、または発災後の混乱がある程度収拾するまでの約2週間を予定しています。

具体的になにをするの？

- ★高齢者や障がい者の安否確認・身内への連絡
- ★病気やケガの場合の見守り（状況に応じて医師などへの連絡）
- ★食料品、医薬品などの確保・運搬
- ★防暑寒や不足する物資の支援
- ★相談相手

商店の皆さまへ

【防災対策】

従業員・アルバイト
全員でチェックをしよう

- ★ 棚などはしっかり固定!
- ★ 重たい商品が棚から落ちてこないように対策を!
- ★ 消火器などの防災設備を整備し、
定期点検!
- ★ お店にも非常持出袋を
備えておきましょう!
- ★ 従業員・アルバイトも一緒に避難訓練
広域避難場所、避難所の確認、忘れずに!



【地震が起きたら】

- ★ あわてて行動しないよう お客様に呼びかける!
- ★ 落ち着いて火の元 確認、初期消火!
- ★ 窓や戸を開け 出口を確保!

【避難】

- ★ 避難の前に安全確認 電気・ガス
- ★ 子ども、高齢者、障がい者、
遠方からの来店者など一緒に避難
- ★ 広域避難場所は _____
- ★ 避難所は _____



共 通

女性の力を生かすための
品川区の防災（減災）体制と男女共同参画センター
の役割

共通 女性の力を生かすための品川区の防災（減災）体制と男女共同参画センターの役割

I 女性の力を生かすための品川区地域防災計画

品川区の「地域防災計画」は平成 24 年度に改訂されました。地域防災計画は、防災における公助だけでなく、自助・共助の基本となる計画で、女性の力を防災（減災）に生かすためには重要な計画です。

しかし、品川区地域防災計画を作成する品川区防災会議は委員のほとんどが警察、消防、自衛隊の地域組織の長などであり、女性がきわめて少ない状況です。国では「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30% 程度となるように期待する」という目標をたてており、品川区防災会議でも目標に近づくように、女性委員の割合を増やしていかなければなりません。

「地域防災計画」に女性の視点が反映されるには、複数の女性委員枠を設けることが必要です。さらに保健師、看護師といった災害対応にも深く関係する専門職に従事する女性を登用し、男女が「地域防災計画」策定に参画することが強く求められます。

なお、地域防災計画は品川区のホームページで公開されています。ページ数が大変多いのですが、多くの区民に内容を知ってもらうために要約を印刷物として作成して配布する、ホームページを見ることなどを広報する必要があります。

II 女性の力を生かした防災（減災）力向上のための品川区の組織体制

女性の力を生かした防災（減災）力向上のためには、防災課だけでなく、他課と連携し品川区全体で防災（減災）に取り組むことが重要だと考えます。例えば、乳幼児支援には防災課と子育て支援課・保育課、高齢者支援には防災課と高齢者福祉課との連携が特に必要です。また、広報は区民生活全般に関わることなので、子育て支援課、保育課、地域活動課、人権啓発課、高齢者福祉課などのイベントに防災をテーマとした企画を実施することが求められます。

III 男女共同参画センターの役割

災害から受ける影響は男性女性に違いが生じることが指摘されています。男女の人権を尊重して復興にあたるには男性女性からの声を聞きもらすことのないようにしていきたいところです。

被災後、環境の変化から各家庭や避難所での生活では女性特有の悩みもあります。被災時にはだれもが自身の安全第一であることは基本とされるべきです。しかしライフラインの回復の遅れなど被災後の混乱した生活の中では、家族の生活を維持するための家事、育児、介護など家庭的責任の負担、ケア役割が女性に過重にのしかかるこ

とが懸念されます。平常時の男女共同参画の実現を阻んでいる固定的な性別役割分担の要因がより一層顕著になり得ます。「災後」の困難な生活再建の場面こそ、家族が共に協力しあう関係を創りあげていく契機として、改めて「男女共同参画社会を実現していくこと」の意味が見直されるべきでしょう。そのような状況の中で女性支援の視点を失わないよう重要な部門として大きな役割を担うのが男女共同参画センターです。「品川区地域防災計画」（平成24年度修正）によると災害対策本部の業務として男女共同参画センターの明確な位置づけの表記はありませんが、今後の検討課題だといえます。

女性の力を防災（減災）力向上に生かすために、男女共同参画センターが取り組むべきことは次のとおりです。

1 品川区の防災体制への働きかけ

防災課と連携して、女性の力を防災（減災）力向上に生かすことができる防災（減災）体制となるように、働きかけていくことが求められます。例えば、避難所連絡会議の女性の割合の調査を求め、目標となる割合まで高めるための取組を支援します。

2 男女共同参画の視点での情報収集、情報提供、広報、啓発

阪神淡路大震災、東日本大震災のときの発災時や被災後、男女共同参画の視点でどのような問題点があり、女性の力を生かすことでどのように解決できるかの事例などを収集し、また、妊婦や乳幼児を育児中の女性への配慮、セクシュアルハラスメントなどの問題についての情報を収集します。それらの情報をわかりやすくまとめ、避難所連絡会議、防災アドバイザーのセミナー、防災イベント、防災訓練などへ情報提供を行い、広報や啓発に役立てます。

3 被災後の駆け込み寺

被災後の避難所運営などで、男女共同参画の視点で問題がある場合、その解決を促す第三者機関として駆け込み寺の役割が期待されます。避難所での生活を余儀なくされている区民、自宅で避難生活をしている区民、どちらの声も把握できる仕組みづくりが必要です。相談窓口を設置し、必要があれば巡回し、被災後の情報取りまとめと発信が重要になってきます。センター以外の部署の協力も必要ですから平常時から非常時の連携の仕組みづくりを構築していくことが重要です。

4 被災者支援、復興支援の拠点

被災者支援や復興支援の活動がおこる拠点としての機能をはたすことが期待されま

す。東日本大震災では、もりおか女性センターのように、被災者のための買い物代行業をはじめる拠点となり、かつそれを被災女性に事業として引きついだという注目すべき事例があります。また女性の復興リーダー人材の育成をすることにより、男女が参画した復興の実現が可能になります。女性は配慮されるべき側面を持つ一方で人口の半分を占める重要な担い手でもあり、センターが被災者支援、復興支援の拠点として積極的に活動することが期待されます。

- ・ 品川区行動計画推進会議（第14期）委員名簿
- ・ 諮問事項
- ・ 品川区行動計画推進会議（第14期）報告書
検討経過

品川区行動計画推進会議（第14期）委員名簿

平成24年6月11日

	氏 名	所 属	部 会	備 考
学 識 経 験 者	亀井 時子	弁護士	第1部会	会 長
	金井 淑子	立正大学教授	第1部会	
	高田 一夫	昭和運送株式会社 代表取締役	第2部会	
	広岡 守穂	中央大学教授	第2部会	
一 般	飯沼 幹子	公募委員	第1部会長	
	市川 美知	公募委員	第2部会	
	司城 未央	公募委員	第2部会	
	日置 律子	公募委員	第2部会長	
	人見 有美	公募委員	第1部会	
	日野 義博	公募委員	第1部会	

諮 問 事 項

品 総 啓 発 第 8 号
第 1 4 期品川区行動計画推進会議

品川区行動計画推進会議設置要綱に基づき、下記の事項について、貴会議の意見を求めます。

平成 2 4 年 6 月 1 1 日

品川区長 濱 野 健

記

- 1 諮問事項
女性の力を生かした自助・共助による地域防災（減災）力の向上について
- 2 報告の期限
平成 2 6 年 3 月

品川区行動計画推進会議（第14期）報告書 検討経過

回	開催年月日	内 容
1	平成24年 6月11日(月)	行動計画推進会議委員の委嘱式、諮問および第1回行動計画推進会議の開催
2	平成24年 9月 4日(火)	品川区の防災対策について、防災課職員による概要説明および質疑応答
3	平成24年11月28日(水)	部会決定
4	平成25年 3月13日(水)	各部会からの報告および意見交換
5	平成25年 6月24日(月)	防災課職員との質疑応答 部会からの報告および報告書の骨子についての検討
6	平成25年 9月25日(水)	各部会からの報告および報告書原案検討
7	平成25年11月 8日(金)	各部会からの報告および報告書原案検討
8	平成25年12月10日(火)	報告書の取りまとめおよび検討
9	平成26年 3月27日(木)	報告書の提出および解嘱式

『人権尊重都市品川宣言』

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根づき
部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によって
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
『人権尊重都市品川』を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

一九九三年四月二八日

品川区

男女共同参画のための
第4次品川区行動計画の推進に向けて
(第14期品川区行動計画推進会議報告書)

発行：2014（平成26）年3月
品川区総務部人権啓発課
〒140-0011
品川区東大井5-18-1 きゅりあん3階
電話 5479-4104 FAX 5479-4111
e-mail danjo@city.shinagawa.tokyo.jp